

「生物の光応答メカニズムの解明と高度利用技術の開発」に寄せられた  
お問い合わせ及び回答（公募開始～平成 21 年 1 月 16 日）

Q 1 審査委員会はいつ頃開催されますか。

A 審査の体制は、応募者が確定する公募期間の終了以降に決定することとして  
います。審査体制が整い次第、審査委員会を開催することになりますが、  
時期については未定です。

Q 2 提案書（様式）4-2 経費の見積には、共同研究機関が使用する消耗品費  
等についても記載するのですか。

A 共同研究機関が使用する経費については委託費として記載していただきま  
す。共同研究機関が使用する消耗品費等について記載する必要はありません。

Q 3 様式 4 の財務状況欄については、大学も記載する必要がありますか。

A 当該年度の財務諸表にある当期純利益、資本金を記載して下さい。

Q 4 公募研究課題 1 「野菜等の・・・」とあるが、等の中にはイネは含まれま  
すか。

A イネは含まれません。

Q 5 農林水産省競争参加資格を公募終了期間終了時までに取り得できなくても応  
募はできますか。

A 資格を取得していなくても応募は可能です。審査委員会開催時までに取り得  
しておいていただく必要がありますので、早めに取得手続きを開始しておく  
ようにお願いします。

Q 6 公募研究課題の〈留意事項〉で「LED等の新光源を装備した複数台のグ  
ロース・チャンバーを1カ所に設置し」とありますが、初年度に集中的に  
装備をする必要がありますか。その場合、2年目以降の予算はどうなります  
か。

A 拠点を作って整備することでコストを下げると同時にデータの信頼性を上  
げることが目的ですので、初年度に整備していただくことが望ましいですが、  
応募者が2年目以降に整備を行うという計画を提案することを妨げるもので  
はありません。2年目以降の予算については、運営委員会において検討を行  
い決定することになります。

Q 7 公募研究課題の〈留意事項〉で「LED等の新光源を統一し、同一性能の  
新光源を用いて研究を行うこととする」とあるが、目的によっては異なる  
光源を使った方が効果があるものもあると考えますが、どの程度統一する  
必要がありますか。

- A 限られた予算の中で光源を準備し、再現性が得られるデータを得るために、この留意事項を設けています。目的に応じて光源を使い分けることは可能ですが、少ないコストでデータの再現性を適切に得ることが重要と考えます。

Q 8 知的財産権の確保に受託者に加え受託者以外の者が貢献している場合、その権利の取り扱いはどうなりますか。

- A 得られた知的財産権は、一旦農林水産省農林水産技術会議事務局に帰属することになりますが、バイドール条項により、所定の条件を遵守することを条件に、受託者に帰属させることができます。

受託者が委託費を使って受託者以外の他機関と共同研究等を行い、知的財産権を得た場合も同様に、権利は一旦農林水産省農林水産技術会議事務局に帰属することになりますが、バイドール条項の所定の条件を遵守する前提で当該他機関に権利を帰属させることができますので、共同研究等を行う際には、その旨当該他機関の了解を取っていただく必要があります。

Q 9 商工会議所が応募することは可能でしょうか。

- A 応募者は、企業、研究組合、公益法人、独立行政法人、大学、地方公共団体等の法人格を有する研究機関であることとしております。商工会議所は、法人格を有し、応募要領の「2 応募資格等」で示す研究体制を有する研究機関であれば応募可能です。